

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
2	行政機関等の名称	南会津町長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課戸籍住民係、館岩支所、伊南支所、南郷支所	
4	個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
5	記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4世帯主氏名、5世帯主との続柄、6住所、7町の区域内において新たに住所を変更したものについては、その住所を定めた年月日、8届出年月日、9前住所、10転出先住所、11住民票コード、12個人番号、13作成事由、14除票事由、〈日本人住民記載事項〉15住民となった年月日、16本籍地、17筆頭者、〈外国人住民記載事項〉18住民となった年月日、19通称名、20併記名、21国籍・地域、22第30条の45に規定する区分、23在留資格、24在留カード等の番号、25在留期間等、26在留期間等の満了日	
6	記録範囲	南会津町に住民登録したもの	
7	記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他市区町村からの通知	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 南会津町役場総務課総務係 (所在地) 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地1	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	南会津町役場総務課 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地1	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備考		